



令和7年「二十歳の集い」を挙
行しました!! 詳細は4p〜

広報としま 2025.1 No.273
Toshima Village Public Relation

村営定期船 フェリーとしま 2

令和7年2月運行予定

鹿児島 ← 十島村 → 名瀬



十島村 土木交通課 航路対策室
TEL:099-222-2101
フェリーとしま 2
TEL:090-3022-4523



日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
曜	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
予定		入			入		出		入		出		出		入		出		入	出	入		入		出		入	出
便 区 分			名瀬便				名瀬便			名瀬便				名瀬便			名瀬便		名瀬便 (臨時便)		名瀬便			名瀬便				名瀬便

●令和7年1月1日付け 異動
下記の担当職員に異動がありましたのでお知らせいたします。

新職名	職員名	旧職名
総務課主査 危機管理室消防防災係兼広報広聴係	池田 直也	総務課主査 総務室税務係
地域振興課主事 人口対策室交流人口係兼統計係	安栖 侑汰	総務課主事 危機管理室消防防災係兼広報広聴係
総務課主事 総務室税務係	宮元 竹雨	地域振興課主事 産業振興室畜産係
地域振興課主事 産業振興室畜産係	山室 悠輔	地域振興課主事 人口対策室交流人口係兼統計係

広報としまへの広告掲載募!

●広告の規格・掲載料 (すべて消費税別)

縦 13.0cm×横 8.5cm 月額 10,000 円
縦 13.0cm×横 17.0cm 月額 15,000 円
A4サイズ1頁 月額 30,000 円

●広告掲載の申し込み

広報誌広告掲載申込書(第1号様式)に広告案を添えて総務課にご提出ください。

編集/発行: 十島村役場 総務課 広報広聴係



〒892-0822 鹿児島市泉町 14-15
TEL:099-222-2101

よろしければ皆様のご意見・ご感想をお聞かせください。

十島村の人口・世帯数 令和7年1月1日現在

島名	男性	女性	人口	世帯
口之島	61	51	112	66
中之島	78	52	130	81
諏訪之瀬島	44	36	80	39
平島	41	38	79	46
恵石島	47	40	87	43
小宝島	35	25	60	34
宝島	61	64	125	71
合計	367	306	673	380

謹賀

初春のお慶びを



十島村議長
坂元 勇
さかもと いさむ

令和7年の年頭に当たり、議会を代表いたしまして一言ご挨拶申し上げます。
あらためまして、謹んで新春のおよろこびを申し上げます。
皆様方には、日頃から村政・議会活動に深い関心をお寄せいただき、心から感謝申し上げます。
昨年の国外の動きに目を向けてみますと、ロシアによるウクライナへの侵攻、中東でのイスラエルとパレスチナとの軍事衝突により、子供を含む多くの尊い命が、戦争という暴力的な破壊行為で奪われ続けております。日本におきましても、1月に石川県能登地方を震源とする最大震度7を観測する能登半島地震、さらには、日航機と海保機の衝突事故が発生し、多数の犠牲者が出ました。8月には同じ能登地方において豪雨災害が発生し、水害による犠牲者も出ております。日本をはじめ世界各地で地震や洪水などの自然災害が発生し、生し多くの方が被災されております。被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。そんな中、国政におきましては、10月の臨時国会で、石破内閣総理大臣が選出され、石破内閣が発足しました。デフレからの脱却と地域経済の活性化を政策に掲げ、物価高への対応を柱とした、13.9兆円の補正予算を成立させました。私たちの十島村が今後、生き残り、今以上に発展していくためには、人口問題、雇用問題など様々な課題に、着実に対策を講じていく必要があります。村を取り巻く環境は、依然として厳しい情勢ではありますが、村民の皆様・議会・行政が共に生きる「共生の心」を持ち、村の存続・発展に努めれば、必ずや活力に満ちた村が実現できると確信いたしております。

「ひと」を大切に、私たち議会も村の存続と発展のために、更に議員一丸となつて、大いに議論し、行政に民意が反映・具体化されるよう努力してまいります。今年の村民の皆様のご活躍に期待し、ご健康とご多幸を、心からお祈り申し上げます。新年のごあいさついたします。

新年

申し上げます。



十島村長
久保 源一郎
くぼ げんいちろう

令和6年を振り返ると、能登半島の災害、飛行機事故など、年初から甚大な被害があり、本村にいたりましては、長期間の定期船の事故がありました。これは、村政始まって以来の出来事で、その後の復旧まで、住民の皆様が大変なご不便をおかけいたしました。職員一同復旧に全力で当たり、4月通常の航海に戻りました。あらためて、本村の生命線である、定期船の安心・安全運航を考えさせられました。年度中には、国関係機関の視察、現職大臣の視察、県議会委員会視察など十島村の現況の調査があり、また、台風災害、停電被害、地震津波の想定実働訓練、トカラ列島島めぐりマラソン大会、七島めぐりツアー、非常勤医師採用、諏訪之瀬島給油所と売店の開所式、海外派遣事業など実施いたしました。今年においても、安心安全な暮らしづくりに努めるため、より一層の福祉サービス充実、交通の強化、安全運航、産業振興、定住対策、教育環境など振興計画の実行を住民の皆様のご理解、ご協力をいただき、着実に進めていける年であることを願っています。今年の干支は、「巳年」です、古くから豊穡神・天候神として、信仰され、脱皮する蛇は、「復活と再生」を連想されており、村にあつては、農林水産業の復活、かつての基幹産業の再生を図り村の活性化を盛り上げていきたいと思っています。それには役場と住民が一体となって各種政策に取り組むことが、必要だと考えております。最後になりますが、今年が皆様方にとりまして、希望に満ちた1年になりますよう、祈念申し上げます。新年のご挨拶いたします。

新年明けましておめでとうございませう。皆様方におかれましては、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、日頃は、村政各般の運営にあたり、深いご理解と、温かいご支援、ご協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

参加者3名の内代表して2名の抱負を紹介します！

中之島 羽生 偉琉

社会人としての新たなスタートにあたり、これまで支えてくださった家族や友人、学校や職場の方々への感謝の気持ちを胸に刻みつつ、今後の目標を定めたいと思います。社会に出ることで責任が増え、生活が変わる中、自立と自己管理を徹底し、効率的な働き方や健康管理を意識したいです。また学び続ける姿勢を持ち、失敗から学びながら柔軟な思考を養い、自己成長を努めます。さらに人間関係の構築を大切に、信頼を築きながら円滑な職場環境を作り上げたいです。生活の質を高める時間の使い方を考え、趣味や家族との時間を充実させることで心身の健康を保ちます。そして社会貢献を意識し、自分の仕事や行動を通じて周囲に価値を還元していきたいです。これらを胸に努力し、成長と充実で満ちた一年にします。

小宝島 岩下 孟司

本日、二十歳の集いに参加できたことをとても嬉しく思います。同時に大人として新たな責任を背負うことへの不安も感じています。ですが、こうして今日を迎えられたのも、ひとえに家族や友人、そして地域の皆様の支えがあったおかげです。本当にありがとうございます。

私は現在、鹿児島大学の工学部で電気や通信技術について学んでいます。将来は、十島村の通信インフラの向上に貢献し、地域の役に立ちたいと考えています。これからも感謝の気持ちを忘れず、一步一步成長していけるよう頑張りますので、今後ともよろしくお願いいたします。

高速観光代替船の名称決定！

令和6年9月から実施していた、高速観光代替船の船名募集の際にはご協力いただき、誠にありがとうございました。

合計48件の応募があり、トカラに由来した名称やとしまに由来した名称など、様々な名称候補をいただきました。

応募いただいた名称の中から、庁内で船名の選考を行い、応募総数が一番多かったことや「現在のななしまで親しまれている」「なじみがある」という理由から、「ななしま3（スリー）」に決定しました。

就航後は、皆様に親しまれる高速観光船になれるよう、運航管理に努めて参ります。

令和7年 十島村「二十歳の集い」を挙行了しました！！



羽生 偉琉さん

西 えほんさん

岩下 孟司さん

1月13日（月）、本庁にて 令和7年十島村「二十歳の集い」が挙行されました。
今年には3名の方に出席していただき、共に育った仲間と一緒に大人への第一歩を踏み出しました。
また、各島の出張所とTV会議をつなぎ、会場へ訪れることが出来なかったご親族や島民の方とも交流をすることができました。
島を離れてから一堂に会する機会はその多くはないため、貴重な時間を過ごせたのではないかと思います。
これからは自分の発言や行動に責任を持ち、失敗を恐れず、時には相手の立場に立って考え物事を解決することのできる一人前の大人としての自覚が必要になりますが、人生の大きな節目である二十歳を一つの区切りとして、この日の決意を胸に、若い力を存分に発揮し、それぞれの夢に向かって未来を切り開き、大きく羽ばたいていけるよう願っています。
島民の方々は離れていてもこれからも皆さんを応援しています。いつでも島に帰ってきて成長した姿を見せてください。



大野 正己（中之島）

人生は1回きり、後ろを向いてももどけないので苦楽を共にした妻と前へ前へと進んで行きたいと思います。

抱負のご提供ありがとうございました。

一緒に写真も提供いただきましたが掲載量の都合により今回は抱負のみの掲載とさせていただきます。

村職員も一人ひとりが村のことを考え一生懸命業務に取り組んで参ります。

川崎 真吾（平島）

早々に還暦を迎えました。暦がかえるこの年、気持ちを新たにし、人生後半を人生のピークと思って毎日を重ねていきます。心と身体と相談しながら。

長谷川 カエラ（諏訪之瀬島）

今年の目標は「やるべきことしてから、やりたいことをする」です。毎日やりたいことからしてしまうので、やるべきことを先にすると、後が楽になるので、今年はそれを目標にしたいです。

2024 年秋の叙勲 有川和則氏が旭日双光章受章

令和6年11月21日木曜日に鹿児島県庁にて叙勲伝達式が執り行われ、令和6年秋の叙勲にて旭日双光章を受章された有川和則氏に賞状と勲章が授与されました。

旭日双光章は、社会の様々な分野における功績の内容に着目し、顕著な功績を挙げた者を表彰する場合に授与される勲章です。

有川和則氏は平成8年6月から十島村議会議員となり平成20年から平成24年に議会副議長、平成24年から平成28年は議会議長を務めるなど平成28年6月に議会議員を惜しまれてご勇退なさるまでの20年の長きにわたり議会活動にまい進し、住民福祉の向上及び地方自治の伸展に大きく貢献されました。

このたびの栄誉を契機として、有川和則氏には、ご健康に一段と留意され、十島村の更なる発展のため、豊富なご経験と広くかつ高いご識見のもと、地域社会の先導者として、益々のご活躍なさいますことを祈念しております。



年男！年女！今年の抱負！

2025年は巳（み）年、十島村に住む巳年生まれの方々からいただいた今年の抱負を紹介します。



肥後 広行（口之島）

1回目と5回目の年男を口之島で迎えらることに感謝し『行く言葉・態度が美しければ、来る言葉・態度も美しい』を大切に十島の児童生徒と伴に、よりよく成長したい。

中村 勇貴（口之島）

議員として選んでいただいた1期目ということでもありますので皆さんの声を聞き、村の発展に寄与していきたい。

埜口 裕之（中之島）

悲観は感情（情性）、楽観は意志。何事も情性ではなく、意志を持って前向きに取り組んでいきます。

坂元 勇（悪石島）

新しい目標に対し、前向きに粘り強くチャレンジします。十島村議会にもご注目ください。

フィスク カペラ（口之島）

私の目標は理解と寛大さを育むことです。キリストの言葉：「蛇のように賢く、鳩のように素直になりなさい」—マタイの福音書第10章-16節

里 博文（中之島）

どんな苦境があれど、最後は「み」を結ぶ年になればと思っています。

日浅 奏良（諏訪之瀬島）

2024年はきちんと小学5年生としての「当たり前」が出来ていませんでした。2025年こそは、2024年出来なかった、学習に集中するとか、部屋のかたづけだとか言う、「当たり前」をしっかりやっていきたいです。

島 享平（悪石島）

ぼくは、1輪車を今年じゅうには、わざなどができるようになりたいです。また、4月のころは、前乗りもできませんでした。けど今になってすこしずつ乗れるようになりました。

林 歩樹（中之島）

ごまかさない 言われたことをする できることを増やしていく。

岩下 美咲（小宝島）

一輪車に乗れるようになる。

町田 沙代子（宝島）

周囲の方に「愛」や「優しさ」を提供でき、また、相手の長所やできる事に目を向け様々な事が「見つけられる」1年にしたいと思います。

松下 蒼空（悪石島）

健康に元気いっぱいですぞ。

諏訪之瀬島に軽消防車が寄贈されました！

一般社団法人日本損害保険協会様より、軽消防自動車が寄贈され諏訪之瀬島に配備することとなりました。

令和6年12月23日に鹿児島港にて車両の贈呈が行われ、現在諏訪之瀬島消防分団にて管理を行っております。

諏訪之瀬島にあった消防自動車については、老朽化が進んでいたことから今回の寄贈により安心して活動することができます。



浄化槽保守点検料の納付について（お願い）

浄化槽は保守点検等が義務付けられており、許可を受けている事業者により実施されます。保守点検は、浄化槽の機能を正常に保つための点検、調整、修理、消毒剤の補給、送風機の調整等を行います。清掃とは、浄化槽内にたまった汚泥、異物の引き出し及び機器の洗浄、清掃を行う作業です。

こちらの費用は管理者である家主の個人負担となります。必ず期限までに納付ください。

また、村では、高齢世帯に対して、保守点検料の一部を補助しております。この補助は、保守点検料が納付されている世帯が対象です。



総務課 消防係よりお知らせです！

全島で出初め式を開催しました！

十島村消防団出初式が各分団で執り行われました。

昭和47年「十島村消防団」が発足して以来、各団員の防災意識の高揚を図るため、新春の慣例行事として、毎年実施しています。

本村において、昨年は幸いにして大規模な災害は発生しませんでした。地震や火山など油断を許さない状況が続いております。

今後も住民の皆様の安心安全な生活を確立するため、これまでに以上に防災対策の強化、充実に進んでいきます。



悪石島



小宝島



諏訪之瀬島



口之島



宝島



平島



中之島

2025年慰霊のサイレン放送について

東日本大震災や広島県原爆投下など災害や戦争等により亡くなられた方々への追悼を行うため、防災無線によるサイレン放送を行います。

【放送予定】

- ・3月11日 東日本大震災 14時46分
- ・8月6日 広島県原爆投下 8時15分
- ・8月9日 長崎県原爆投下 11時05分
- ・8月15日 終戦記念日 12時00分

対象となる戦争や災害では多くの方が亡くられました。心より追悼を行いましょう。

放送内容としては、上記の時間より約1時間程前に防災無線により、案内放送を行います。

その後、上記の時間に1分間のサイレン放送を行う予定です。

なお、実際に災害等が発生した際には放送は行いませんのであらかじめご了承ください。

十島村国民健康保険税の改定について

令和7年度から国民保険税率が変わります

国民健康保険事業は、国保に加入している皆さまが負担する保険税等を財源とし、医療費等にかかる費用を支払う相互扶助の医療制度です。医療費等が増加すれば保険税率も上がり、医療費が減少すれば保険税率も下がります。

平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、都道府県が市町村ごとに決定した国保事業費納付金を県に納付することで、保険給付に必要な費用を全額、県から保険給付費等交付金が支給される制度改革が行われました。

十島村では、被保険者数が少ないため、それに伴い収入源である保険税納付額等も限りがあり、一方、1人あたりの医療費は増加しているため、県に支払う納付金が税や補助金では対応できない状況となりました。

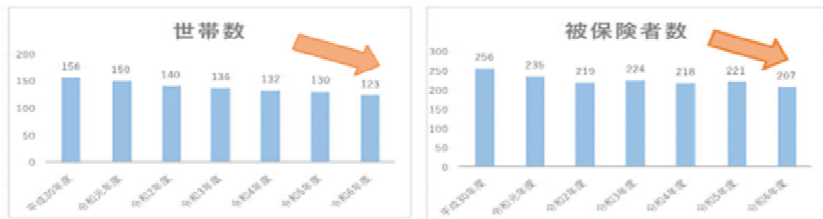
保険税収入は、皆さまのご理解をいただき、10年連続で100%徴収となっており、2年連続して100%徴収できた場合のインセンティブとして、県の特別交付金（県繰入2号分）として、5,625,000円交付され国保会計の貴重な財源となっています。

これらの補助金を活用し、これまで村は、国民健康保険に加入している皆さまの負担を抑えるため、保険資格や医療給付の適正化、補助金等を活用し、平成21年度から15年間にわたって税率をあげることなく国民健康保険事業の適正な運営に努めてきました。

しかしながら、被保険者数の減少により国保税が減少する一方で、高齢化や医療の高度化などの影響により1人あたりの医療費が上昇傾向にあります。このままでは、財源不足が続き、安定的な制度運営に支障が出ることが懸念されることから、令和7年度から令和9年度にかけて税率改定をさせていただきます。

村では、被保険者の皆様が今後も安心して医療を受けることができるよう、より一層財政安定化に努めて参りますので、被保険者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

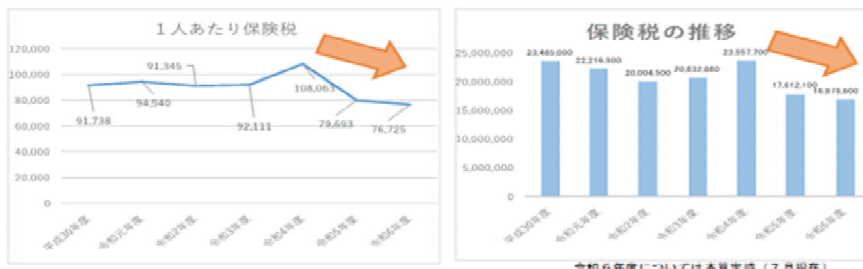
被保険者数の推移



【背景】
団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行、社会保険の適用拡大

被保険者数が減少しています

1人あたりの保険税額、税収の推移



被保険者数は減少傾向である一方で、1人あたり保険税額は大きな変化はみられません。保険税収入は、被保険者数の減少に伴い減少傾向にあります。

12ページ、13ページもお読みください。

固定資産税について

固定資産税は、毎年1月1日の時点で、固定資産（土地・家屋・償却資産）を所有している方にかかる税金です。もし、次のような場合は、届け出が必要となりますので、十島村役場総務課税務係へご連絡ください。

- ・家屋を取り壊したり増築をしたりしたとき
- ・未登記の家屋の名義を変更したとき（登記している家屋は法務局での手続きが必要となります。）
- ・固定資産の所有者（納税義務者）が亡くなったとき
- ・固定資産の所有者（納税義務者）の住所・氏名等を変更したとき
- ・新たに船舶などの償却資産を購入・売却したとき

問 年の途中で土地又は家屋を売買したとき、その年の固定資産税は誰が納めることになりますか？

答 固定資産税は、毎年1月1日（賦課期日）現在、登記簿又は固定資産課税台帳に記載されている所有者に課税されます。

なお、不動産の売買契約が行われる際に「固定資産税の一部を買主が負担する」という契約もあるようですが、これはあくまで、その契約に基づいたものであり、固定資産税の課税とは全く関係はなく、村は原則として所有者に課税し、納税通知書を送付することになります。

問 固定資産の所有者が死亡したときはどうすればよいですか？

答 固定資産税の納税義務者が死亡した場合は、法務局（登記所）で所有権移転登記（相続登記）の手続きをしていただくことになります。

【十島村内の管轄法務局：鹿児島地方方法務局 電話 099-259-0680】

併せて、令和2年4月1日から、現所有者（地方税法第384条の3に規定する者）となる方は、現所有者であることを知った日の翌日から3か月を経過した日までに十島村長へ申告書を提出していただく必要があります。

償却資産の申告について

償却資産の所有者は、毎年1月1日時点で所有している償却資産を資産所在地の市町村長に申告することになっています。（地方税法第383条）

申告していただく方

事業を行っている方で、毎年1月1日時点で十島村内に事業用の償却資産を所有されている方になります。※新たに船舶等を購入された方や資産を所有しているが一度も申告をしたことがない方は一度ご相談ください！

（例 確定申告時に減価償却をしている船舶など）

新たに償却資産を所有された方については、申告書を送付しますので総務課税務係までご連絡ください。

十島村国民健康保険税の改定について 3

(1)改正の内容	改正事項	現行	3年改正		1/4		1/2		合計増
			改正後(令和7年)	増	改正後(令和8年)	増	改正後(令和9年)	増	
基礎課税額の所得割率	100分の6.7		100分の7.35	0.65	100分の8.0	0.65	100分の9.3	1.3	2.60
基礎課税額の被保険者均等割額	14,500		16,500	2,000	18,500	2,000	22,200	3,700	7,700
基礎課税額の世帯別平等割額	8,400		11,700	3,300	15,000	3,300	21,600	6,600	13,200
後期高齢者支援金等課税額の所得割率	100分の4.5		100分の4.15	△0.35	100分の3.8	△0.35	100分の3.1	△0.7	△1.40
後期高齢者支援金等課税額の被保険者均等割額	2,000		3,300	1,300	4,600	1,300	7,200	2,600	5,200
後期高齢者支援金等課税額の世帯別平等割額	5,600		6,000	400	6,400	400	7,100	700	1,500
介護納付金課税被保険者の所得割率	100分の2.0		100分の2.08	0.08	100分の2.16	0.08	100分の2.3	0.14	0.30
介護納付金課税被保険者の被保険者均等割額	4,700		5,300	600	5,900	600	7,100	1,200	2,400
介護納付金課税被保険者の世帯別平等割額	2,100		3,000	900	3,900	900	5,700	1,800	3,600

所得割率	13.2	13.58	0.38	13.96	0.38	14.7	0.74	1.50
均等割	21,200	25,100	3,900	29,000	3,900	36,500	7,500	15,300
平等割	16,100	20,700	4,600	25,300	4,600	34,400	9,100	18,300

※平等割、均等割については、100円単位であるため切上げている。最終年度で調整。
 ※介護納付金所得割は、小数点第2までの数値になるので切上げている。最終年度で調整。

(2)税収見込み

改正事項	現行	改正後(令和7年)	増	改正後(令和8年)	増	改正後(令和9年)	増	3年間合計
税総額(見込み)	15,553,400	16,681,400	1,128,000	17,788,000	1,106,600	19,793,900	2,005,900	54,263,300

世帯別年税額の具体例



65歳以上1人世帯
 年金＋その他
 税対象所得額0円
 <7割軽減世帯>

R6年度 年間 9,000円
 R7年度 年間 11,100円
 (令和6年度比較 +2,100円)
 R8年度 年間 13,200円
 (令和7年度比較 +2,100円)
 R9年度 年間 17,200円
 (令和8年度比較 +4,000円)



40歳以上
 税対象所得額0円
 <7割軽減世帯>

R6年度 年間 11,000円
 R7年度 年間 13,500円
 (令和6年度比較 +2,500円)
 R8年度 年間 16,000円
 (令和7年度比較 +2,500円)
 R9年度 年間 22,200円
 (令和8年度比較 +6,200円)



年金＋その他
 65歳以上夫婦2人
 税対象所得額0円
 <7割軽減世帯>

R6年度 年間 13,900円
 R7年度 年間 16,900円
 (令和6年度比較 +3,000円)
 R8年度 年間 20,000円
 (令和7年度比較 +3,100円)
 R9年度 年間 25,900円
 (令和8年度比較 +5,900円)



年金＋その他
 65歳以上夫婦2人
 税対象所得額90万円
 <2割軽減世帯>

R6年度 年間 138,300円
 R7年度 年間 149,200円
 (令和6年度比較 +10,900円)
 R8年度 年間 160,100円
 (令和7年度比較 +10,900円)
 R9年度 年間 181,000円
 (令和8年度比較 +20,900円)



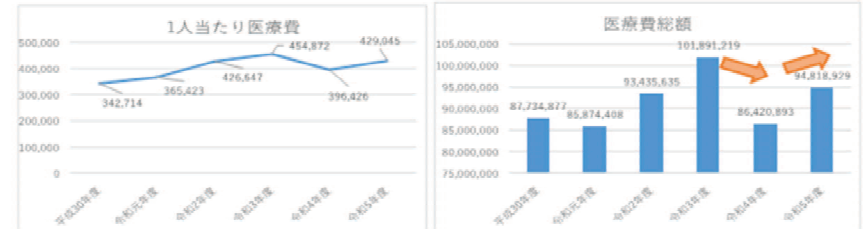
夫婦2人
 (夫35歳、妻32歳)
 税対象所得額300万円
 未就学児均等割軽減

R6年度 年間 391,250円
 R7年度 年間 412,200円
 (令和6年度比較 +20,950円)
 R8年度 年間 433,150円
 (令和7年度比較 +20,950円)
 R9年度 年間 474,200円
 (令和8年度比較 +41,050円)

参考：後期高齢者保険料
 75歳以上所得0円 1人世帯 年間保険料 17,900円(令和6年度、令和7年度)

十島村国民健康保険税の改定について 2

1人あたり医療費、保険給付費の推移



被保険者の高齢化の進行や医療費の高度化等により、1人あたり医療費は増加傾向です。

被保険者数が少ないため、がん患者や手術等に医療費が増加すると1人あたり医療費は急激に大きくなります。

鹿児島県内の国民健康保険税の統一を目指します

国民健康保険は、加入者の皆様が納める保険税や国等の公費によって成り立っている「支え合い」の制度です。鹿児島県では、さらに安定的な制度の運営を行うため「保険料水準の統一」を目指します。

「保険料水準の統一」とは

国民健康保険制度は「年齢構成が高く医療費水準が高い」「所得水準が低く保険税の負担が重い」「財政運営が不安定になるリスクの高い小規模保険者が多く、また、財政赤字の保険者も多く存在する」という構造的な課題を抱えていることから、市町村間(県全体)で支え合う体制づくりを進める必要があります。県全体で支え合う体制を強化し、国保財政の更なる安定化を図るため、鹿児島県内の「保険料水準の統一」を目指します。

具体的には、現在、国民健康保険の保険税は、市町村が市町村ごとにかかった医療費を参考に税率を設定しており、お住まいの市町村によって負担が異なっていますが、「鹿児島県内のどこに住んでいても、同じ所得水準・同じ世帯構成であれば、同じ保険税」となる「完全統一」を目指します。

保険料水準を統一する理由

- 保険税の変動リスクを抑制できる
小規模市町村では、高額な医療費が発生した場合に、保険税が増加するリスクがあります。保険料水準の統一を行うと、変動リスクを抑制することができ、安定的な国保制度の運営につながります。
- 加入者間の保険税負担の公平性が図られる
医療機関での窓口負担の割合は全国共通であるものの、保険税は市町村ごとに異なっています。保険料水準の統一を行うと、県内のどこに住んでいても、同じ所得水準・同じ世帯構成であれば、同じ保険税となります。

統一に向けた取組

保険料水準の統一に向けては、取組内容とその取組時期を記載したロードマップを作成し、県と43市町村等で協議しながら取組を進捗することとしています。具体的には、医療費適正化に向けた取組強化や国保収納率向上、事務の標準化・広域化等に取り組むこととしています。

詳しくは、[県HP](#)へ

国民保険税は3つの項目をもとに課税されます

国民保険税は、国民保険に加入している世帯の世帯主に対し、**所得割額**、**均等割額**および**平等割額**により課税されます。
 40歳から64歳までの人は、医療分、後期高齢者支援分に加えて介護分が課税されます。

所得割額・・・課税所得金額×所得割率

均等割額・・・被保険者数×均等割額

平等割額・・・1世帯×平等割額



婚活支援事業がリニューアル！

マッチングサービスを利用して婚活を初めてみませんか？

結婚相談所の登録やお見合いのためのフェリー運賃などが補助の対象となっていた婚活支援事業補助金を改正し、**かごしま出会いサポートセンター**を利用した婚活が補助対象になりました！

改正後の補助内容

- ① マッチングサービスへの登録費用（1万円/2年間有効）⇒ **全額補助**
- ② 婚活のためのフェリー代 ⇒ **全額補助（※）**
 - ・ マッチングサービスへの登録
 - ・ マッチングした相手との顔合わせ
 - ・ 婚活ツアーへの参加
- ③ マッチングした相手が来島する時の**フェリー代・宿泊費** ⇒ **全額補助（※）**

（※ 上限 年5回）

申請～補助金の受取り

- ・ 補助を利用するためには**事前に申請が必要です**
- ・ 村ホームページから申請書をダウンロードして、地域振興課へ事前に提出し、ご利用後に必要書類を添付して請求書を提出してください
- ・ 後日、補助金をご指定の口座へ振り込まれます
くわしくは、村ホームページをご確認ください
<http://www.tokara.jp/2024/12/24/23832/>



「かごしま出会いサポートセンター」について

かごしま出会いサポートセンターは、鹿児島県が少子化対策の一環として（一社）鹿児島県法人会連合会に委託して運営しています。結婚を誠実に希望し、自ら努力する20歳以上の独身男女を対象に、マッチングや婚活イベントを開催しています。

【婚活支援事業に関するお問い合わせ先】

地域振興課 人口対策室

メール：tokaratiiki@tokara.jp

電話：099-222-2101



☆総合教育会議を開催しました☆

令和6年10月28日（月）、令和6年度十島村総合教育会議及び十島村教育委員会第3回定例会を開催しました。

本会では、村長、教育長、教育委員4名が構成員となり、教育委員の人事、行政報告のほか、いじめや問題行動の現状などについて協議がなされ、義務教育学校の設置、学校教育・社会教育の取組状況や山海留学の助成、JETプログラム事業、給食調理体制、施設整備の現状などの報告が行われました。

○ 総合教育会議 構成員

- | | | |
|---|------|--------|
| 1 | 十島村長 | 久保 源一郎 |
| 2 | 教育長 | 木戸 浩 |
| 3 | 教育委員 | 松下 雄史 |
| 4 | 教育委員 | 吉田 昌恵 |
| 5 | 教育委員 | 肥後 洋平 |
| 6 | 教育委員 | 中村 光紗 |

○ ほか出席者

副村長、総務課長、教委事務局4名



- 総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正が施行（平成27年4月）されたことに伴い、村長部局と教育委員会が一体となって開催するものです。
- 平成27年5月の第1回総合教育会議で教育大綱（十島村の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱）を策定しております。
- 平成29年度から年1回開催しております。

村の食改さんご紹介

～ピンクのTシャツ・ピンクのエプロン目印です～

食生活改善推進員とは・・・『私たちの健康は私達の手で』をスローガンに、食を通した健康づくりを推進していくボランティアです。特に十島村では、地産地消を活かした郷土料理を受け継ぐ役割も担っています。

新しい仲間を募集しています！！役場が開催する講習会に参加することで、会員になることができます。また、平成24年から、男性会員も加入できることになりました。食に興味のある方、私達と一緒に活動してみませんか？

このような活動をしています

トカラ列島
島めぐりツアー
やマラソン大会
で、十島の食材
を使ったお弁当
を作っています



低栄養について学び、予防のために、家庭で簡単にできる卵料理を実際に作りました

低栄養教室講義



令和六年十二月一日（日）、十島村宝島のコミュニティセンターにて実施された鶏卵に関する講習会と調理実習に参加しました。

普段はそれぞれの島で活動していますが、今回の講習会では栄養士さんと他島の食改さんが宝島に来島する形で講習会が行われました。現地での参加者は四名でしたが、離島ならではの方法としてオンラインを利用し、来島できなかった他島の食改さんも講習会に参加しました。

講習会では、食事摂取基準からみるエネルギー必要量を計算したり、卵の栄養による身体や脳への良い影響についてなどを学んだりしました。鶏卵を使った調理実習は、宝島と中之島の二箇所同時進行で行われました。

卵を使った六品を四人で手分けして作りしました。家庭料理とは違い、人に食べてもらう緊張感を持ちながらの実習は疲れましたが、みんなで「ああでもないこうでもない」と話しながらす料理は楽しく、また先輩方の手際の良さを見て、このような経験をたくさん積みたいたいと感じました。

完成した全てのメニューをテーブルに並べると、彩りの良い卵料理に疲れも吹き飛びました。これから卵料理のレパトリーをどんどん増やしていきたいです。

「鶏卵を使った料理講習会に参加して」
十島村食生活改善推進員連絡協議会
宝島 久 優花

十島村包括支援センターからのお知らせ～ACP ついて～

「大切なこと」をたくさん話そう



誰でも、いつでも、命に関わる大きな病気やケガをする可能性があります。命の危険が迫った状態になったとき、医療やケアなどを自分で決めたり望みを人に伝えたりすることができなくなる割合は約70%といわれています。

大切にしていることや、望んでいることを、前もって考え信頼できる人たちと話し合い、共有しましょう



自分らしい生活をするために、希望する医療やケアを受けるために、大切にしていることや望んでいることについて、自ら考え、話し合うことを「人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）」といいます。

「決める」ことが目的ではありません。何度も繰り返し考え、たくさん話することで「自分らしい人生」についての想いがみえてきます。自分が「何を考え、何を大切にしているか」「どのような価値観があるのか」「自分らしく生きること」と繋がっていきます。

10月14日に中之島で人生会議「住み慣れた島で生きるを考える会」を実施しました。

福永医師による「健康長寿と人生会議」の講話後に、幼少期の思い出や大切にしていること、こらからの人生についてグループワークを実施しました。



人生会議の進め方



今後は他の島でも人生会議を計画していきます。皆様の参加をお待ちしております。



※鹿児島県内（鹿児島市を除く。）にお住まいの方へ

令和6年度先進医療不妊治療費助成の申請期限

 **令和6年度（R6.4.1～R7.3.31）に治療が終了した方が対象です。**

治療が終了した日	申請期限	備考
R6.4.1～R7.2.28	R7.3.31(月)	治療終了後、すみやかに提出してください。
R7.3.1～R7.3.31	R7.4.30(水)	裏面にある管轄の保健所へ事前連絡が必要です。

★助成の要件や必要書類などについては、県ホームページで確認してください。

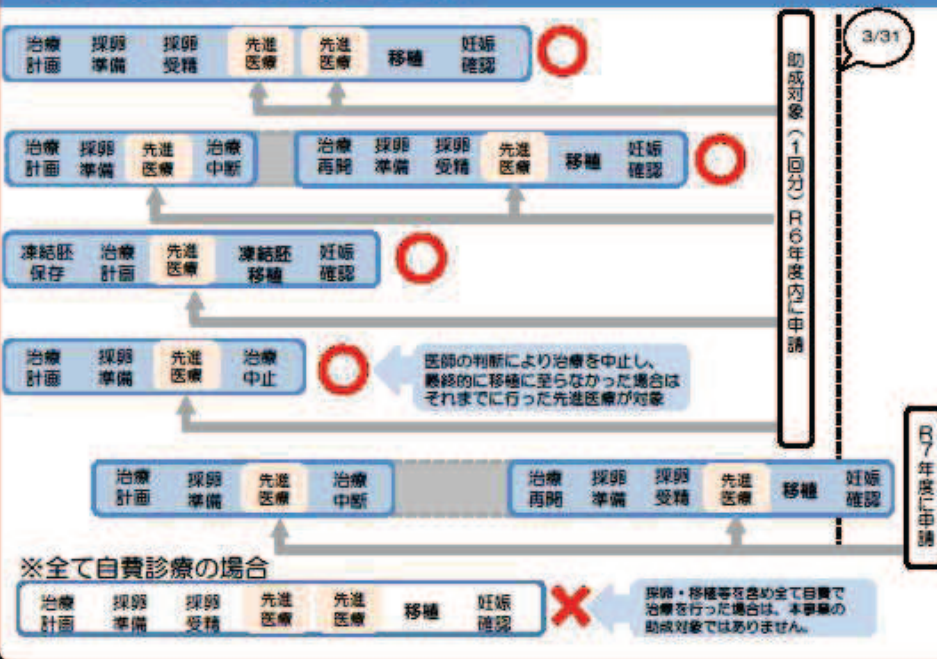
※申請は郵送でも受け付けています。

※郵送で申請される場合は、消印日を申請日として取り扱います。

鹿児島県 先進医療



◆助成対象となる治療の考え方



子育て支援拠点施設 各園の活動

恵石島 ⇒
のびっこ園
勇者のびっこたち



↓ 口之島
くちっこ園
くちっこ
ファイター
ファイヤーズ!



↑ 宝島 いまきら園 お誕生日会



↑ 中之島 ほしのこ園

賢治さんの畑でお芋ほり！
たくさん掘ったね♪



↑ 諏訪之瀬島 すわっこ園 みんなで“ももたろう”



平島
たいらっこ園
学習発表会練習も
仲良く頑張りました